

保護者 様

浜松開誠館高等学校 校長 中西 孝徳

浜松開誠館中学校 校長 永井 靖

台風接近に伴う安全の確保及び学校の対処基準について

台風接近に伴う暴風警報、暴風特別警報及び大雨特別警報の発令時の本校の臨時休校及び生徒の登下校の対処基準については、下記の通りとなりますのでお知らせ致します。

■基本的な生徒の対処基準

状況		対処基準
台風接近における 大雨特別警報 暴風特別警報 暴風警報	登校前	① <u>午前6時の時点</u> で、遠州南及び各生徒の居住地において警報が発令されている場合は、自宅で待機する。 ②午前 <u>11時の時点</u> で警報が解除されていない場合は、1日休校とする。 ③午前 <u>11時の時点</u> で警報が解除されている場合は、登校する。SHRは12時30分に行い、午後は平常授業を実施する。 *スクールバスは11:20宮口発
	在校中	①安全が確認できれば、下校させる。 ②安全な下校が困難と判断される場合は、学校で待機させる。
	その他	①登校した生徒は、学校に留め置く。その後、保護者と連絡を取り、適切な処置をとる。 ②午後4時の時点でも下校できない状況の場合は、保護者と連絡を取り、適切な処置をとる。
大雨、洪水警報 大雨、洪水注意報 強風注意報	在校中	①原則は、平常授業とする。 ②今後の気象予報に応じて、注意報段階での下校も検討する。

公共交通機関の運休により登校できない場合は、欠席としません。

地域によって状況が異なる場合もあります。対処基準に関わらず、安全第一で行動してください。

対処については午前6時に「緊急配信システムきずなネット」でも配信いたします。

(裏面に「緊急配信システムきずなネット」の登録方法がありますので登録されてない方はお願いいたします)